

# やまがた CS 便り

コミュニティ・スクール

三校（山潟中・山潟小・桜が丘小）合同版

令和5年7月

No.2



## 第2回「学校運営協議会(三校合同会)」開催！

7月11日(火)、今年度2回目の「学校運営協議会(以下CS)」が開催され、9名の地域・保護者と6名の学校職員の合計15名のCS委員が山潟小学校に集いました。豊嶋会長のご挨拶で開会し、続いて、5月から山潟地区コミュニティ協議会の会長に就任された阿部博一氏からも、ご挨拶いただきました。

今回のCS会議の主な内容は、以下の通りです。

- (1) 授業参観
- (2) いじめ防止連絡協議会
- (3) 学校課題について

CS会議がスタートしてから6回目の開催となったこの日は、これまでの中で最も積極的な質疑応答や意見交換が行われ、とても有意義な会となりました。

(1)～(3)それぞれの概要について、ご紹介します。



阿部 博一 氏

### (1) 授業参観

CS会議、初会場となった山潟小学校で、5時間目の授業を参観しました。前回、参観した中学校とはサイズ違いの小さな机で学ぶ、1年生の可愛らしく元気な姿に、目を細めている人もいました。4年生の教室では、発言した児童に対し、クラスみんなが手拍子とともに「イイネ～!」と声を掛け合う姿が見受けられ、一体感とお互いを認め合う子どもたちの様子に感心させられました。また、屋外では2年生のプール授業が行われていました。担当の教諭以外にも、長潟にある専門学校「アップルスポーツカレッジ」の学生が講師として児童の指導に協力くださっており、地域との連携が図られている授業を見学することができました。



**CS委員感想**：先生の子どもをまとめる力が凄い。児童はしっかり授業を受けていた。新しいスタイルを垣間見られた。

### (2) いじめ防止連絡協議会

次に、いじめ防止連絡協議会が行われ、各学校の校長から、いじめ防止のための基本方針や取組、今年度に入ってからはいじめの現状や対応等について報告がありました。

まず、いじめの定義と基本理念について、お伝えします。国が制定した「いじめ防止対策推進法」の定義を分かりやすく表すと、学校における「いじめ」＝“在籍する学校の児童生徒が、学校内の他の児童生徒に心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)を行い、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じているもの”となります。(定義)

いじめの基本理念は裏面につづく

そして、「新潟市いじめ防止等のための基本方針」には、「いじめは、どの児童生徒にも起こりうる、深刻な人権侵害であることを認識し、児童生徒が互いに認め合い、支え合い、高め合う人間関係を築くことができるよう、学校、保護者、地域が互いに信頼関係を構築し、それぞれの役割を自覚して、いじめのない社会の実現に向けて取り組む」とあります。(基本理念)

これらの考え方をもとに、子どもたちが「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるよう、各学校で行っている、いじめ防止に関する取組の一部を紹介します。

**<山潟中学校>** 早期発見のために、各生徒のオレンジノート(生活ノート)を毎日回収したり、生活アンケートを毎月実施したりして、様々な角度から情報収集に努めている。また、「しろばと隊」(いじめ撲滅のための自主的な委員会)で生徒が昼休みにパトロールを実施するなど自治活動を行っている。

**<山潟小学校>** 年3回、縦割り班活動の後、互いの頑張りや良いところ、してもらって嬉しかったことを伝え合う「ハッピータイム」を設けるなど、児童一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気作りに取り組んでいる。また、児童が学習の達成感を得られ自尊感情を育めるような授業を行っている。

**<桜が丘小学校>** あいさつ運動や、昼の放送「あったかタイム」で優しい言葉や学校全体で共有したい場面を子ども声とともに紹介するなどして、いじめを生まない雰囲気づくりに力を入れている。また日頃より教員は“ほめる”“励ます”を基本とし、児童一人一人との人間関係を構築するように努めている。

CS 委員からは、いじめ確認後の対応などについて多くの質問が寄せられました。各学校では、加害児童生徒、被害児童生徒とも丁寧な聞き取りを行い、速やかに保護者へ連絡して事実を報告しています。また、養護教諭やスクールカウンセラーと連携を取り、該当児童生徒に適切な指導を行うなど、チームで問題の解決にあたっています。

ネットいじめは目に見えにくく、完全削除が難しいケースもあるので、家庭でもネットや SNS との上手な付き合い方について、今一度、話し合っていくことの重要性を感じました。



**CS 委員感想**：大人社会でもいじめがある。子どもは社会を映す鏡だ。一方、授業の中で、いじめ防止への姿勢が見られ、先生方の精一杯の対応がうかがえた。



### (3) 学校課題について

現在、学校が抱える課題の内、①教員の働き方改革 ②中学校の部活動 ③不登校のリモート授業 の3点が話し合われました。①教員の働き方改革は、市教育委員会が目安とする残業時間を大幅に超える教員が、3校とも存在する現状に、CS 委員からは「先生の多忙を減らすには、市・県・国が予算づけ、規則の見直しをすることが急務だが、地域でも何かできることはないか考えていきたい」との意見が出ました。②中学校の部活動は、令和8年度以降、平日の活動は16時45分まで、土日は行わないことが決定しています。あと3年で地域への完全移行を目指さなければなりません。指導者や見守りボランティアの確保などの問題解消に向けて、全力で取り組んでおります。移行後は、保護者の金銭的な負担が大きくなる可能性が高く、「部活をやりたいくても、できない生徒が出てくるのではないかと心配の声も上がりました。CS 委員から質問が出た ③不登校のリモート授業については、「学校に支給されているタブレットの台数に限りがあり、全クラスに授業を撮影するためのタブレットを確保することはできず、物理的に実現が難しい。実際、マンパワー不足で、教室後方で据え置きにして撮影することしかできないので、双方向が行えないリモート画面で学習する子どものモチベーション維持なども課題である」と、先生から回答がありました。

#### 「CS 通信」「地域と学校パートナーシップ事業」 問合せ先

\*山潟中学校 Tel286-5369 (後藤 素子)

\*山潟小学校 Tel286-6796 (野上 千恵子)

\*桜が丘小学校 Tel286-2955 (中村 知子)

各校 CS 事務員まで (地域教育コーディネーター兼務)